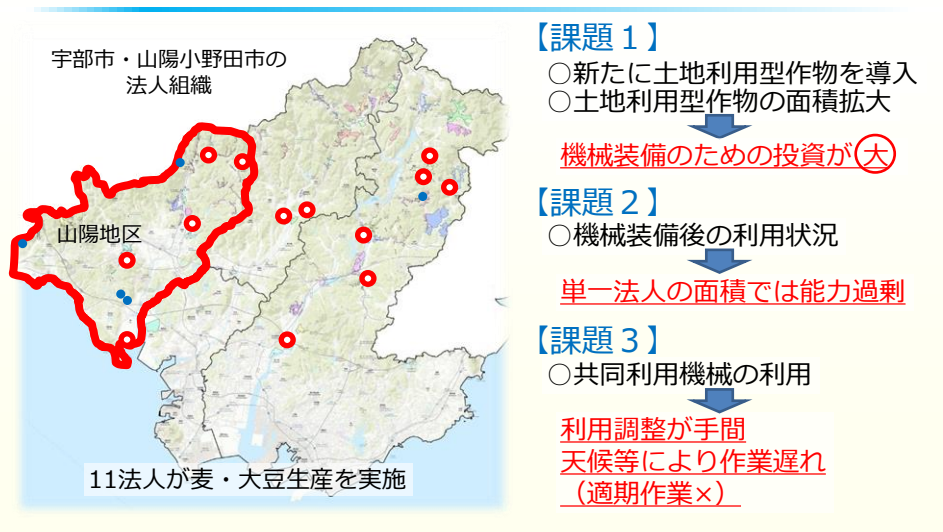


法人間連携 “YUI” システムの 確立・波及



1 課題・目標

宇部市及び山陽小野田市のほとんどの集落営農法人は、設立時から新たな土地利用型作物（小麦・大豆）の導入を行っている。しかしながら、経営初期の大型機械の装備等には経営上のリスクや課題がある。



1 課題・目標

山陽小野田市のうち、山陽地区においては5つの集落営農法人が設立されている。小麦については新たに栽培開始する法人と作付面積を拡大させる法人があり、これらの経営体質強化や収量向上等のため、既存資源の活用のシステム化を図る。

【山陽地区】

	水稲	大豆	小麦	野菜
農業生産法人A	○	○	新規	○
農業生産法人B	○	—	○	○
農業生産法人C	○	○	拡大	○
農業生産法人D	○	—	○	—
農業生産法人E	○	新規	新規	○

新規設立法人を含む5法人のうち、2法人が小麦を新規に栽培開始（H25）

○法人等の経営体質強化 ○収量・品質の向上

既存法人も含めた資源（労力・機械・技術）の有効活用

○目標

- ・山陽地区の法人等による機械・労力補完システムの構築
- ・上記システムによる作業の実施

2 活動内容

(1) 法人間連携についての提案

山陽地区での農業振興・情報交換を目的に設置されていた山陽地区法人・担い手連絡協議会に対して、法人間での労力・機械等の有効活用について提案。

○活動対象

山陽地区法人・担い手連絡協議会

構成

- ・農業生産法人（5法人）
- ・大規模農家
- ・J A、山陽小野田市、農林事務所【事務局】 J A山陽営農総合センター

○提案・協議過程

年月	協議	内容
H24.5	法人協	機械共同利用を提案
H24.12	法人協	取組名称を提案
H25.4	C会議	必要な支援取り纏め
H25.5	法人協	作業委託での実施委託料金試算を提示
H25.7	法人協	委託の目安を提示
H25.10	法人協	受委託方法の検討

- ・平成24年度に法人連絡協議会に提案
- ・以降、法人連絡協及び営農センター会議にて継続検討

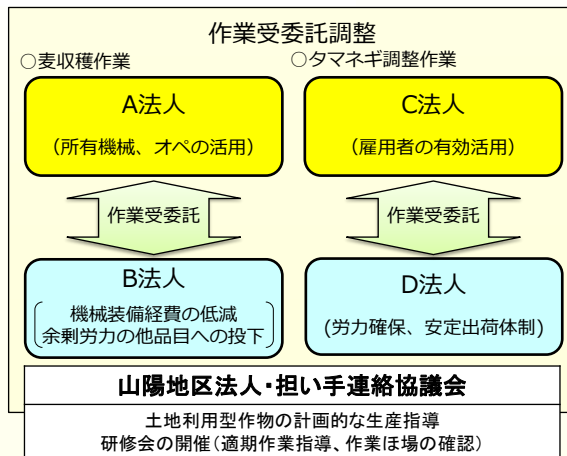
【営農C会議】
J A営農C、市、農林事務所で構成。地域の生産や担い手等について月1回協議

2 活動内容

(1) 法人間連携についての提案

法人間での連携のイメージを提示するとともに、取組の名称を“y u i”をして、連携内容を検討。

○法人間連携のイメージ



○取組みの名称

“YUI”

農村部にかつてからある相互支援の取組みの名称「結」を参考に命名

2 活動内容

(1) 法人間連携についての提案

各法人からは様々な意見が出され、取組に対して肯定的な意見、否定的な意見がともにあった。

○否定的な意見

何を支援
するのか？

法人にそんな
余力があるのか？

機械だけ貸す
のは嫌だ！

料金は
どうなるのか？

○肯定的な意見

既に周辺農家の
受託をしている

現状のJA所
有機械の借用
では不安

初めてだから
手慣れた人が
やってくれると
助かる

2 活動内容

(2) 連携メニューの提示・連携に関する合意

各法人の所有機械がどのような状態にあるかを調査し、作業受委託の必要性及び作業範囲を明確にし、取組実施の合意を得た。

○各法人等の所有機械を調査（小麦栽培に関して）

農家・法人名	区分	機械所有状況		
		播種	踏圧	収穫
農業生産法人A	新規	×	○	△
農業生産法人B	○	○	○	○
農業生産法人C	拡大	○	○	○
農業生産法人D	○	○	○	○
農業生産法人E	新規	×	○	△
大規模・個人	新規	×	△	△
大規模・個人	拡大	×	△	△

○:所有している
 ×:所有していない
 △:機械はあるが使用するか不明

○作業受委託の必要性、対象とする範囲

- ・当面の播種・収穫作業の「基幹作業」で支援が必要
- ・大規模個人農家についても連携の対象

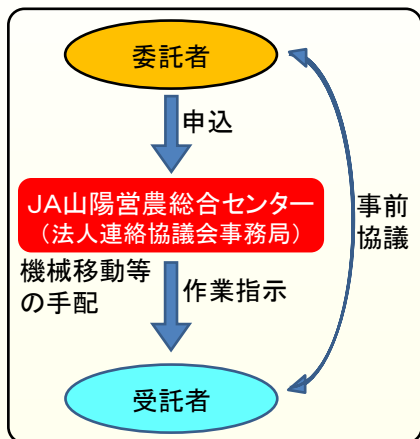
➡ **山陽地区法人間連携の取組を実施することで合意**

2 活動内容

(3) 作業受委託調整の方法・料金等の検討

調整の中心はJ A 営農センターが実施。既存受委託金はその額の妥当性や委託実施の判断基準が不明瞭であるため、作業委託の判断目安を作成することとなった。

○調整・実施方法



○作業料金

既存受委託料金を提示

【意見】

- ・機械利用条件は各法人で異なる
- ・算出根基が不明瞭！
- ・委託に出すメリットは？

- 新たに作業料金を算出・提示（20ha規模の経営体での試算）
- 麦収穫作業において作業委託の判断目安を提示

2 活動内容

(3) 作業受委託調整の方法・料金等の検討

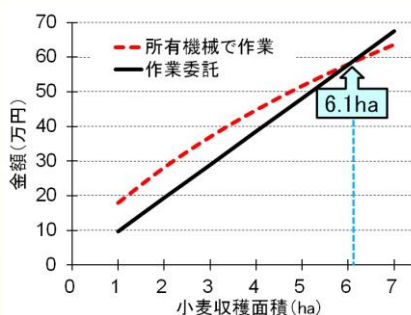
小麦収穫作業における委託判断目安を提示。水稲用コンバインの麦収穫利用をした場合のメンテナンス費用等を含め、6.1haが分岐点であることを提示。

○法人の機械所有

農家・法人名	収穫
農業生産法人A	△
農業生産法人B	○
農業生産法人C	○
農業生産法人D	○
農業生産法人E	△
大規模・個人	△
大規模・個人	△

- ・水稲用コンバインを所有しているが麦で利用するか？
- ・米麦混種をさけるため、分解・メンテナンスが必要（メンテナンス費用が増）

○委託の目安（小麦収穫）



- 収穫作業委託の目安を提示
- 委託を検討している水稲作付10haの経営体の場合で試算
→ **6.1haが分岐点**

2 活動内容

(4) 法人による栽培ほ場の相互確認

栽培研修会にあわせ、各法人のほ場巡回を行い、それぞれの生育状況の把握、作業受託ほ場の確認等を行うための調整の場を設定。



○収穫期に小麦生産法人等が互いのほ場に出向く

(山陽地区法人・担い手連絡協議会として実施)

- ・互いの生育・管理状況を把握・比較する場として設定
- ・技術的な講習会も合わせて実施



作業受委託における適期作業の段取りに反映



3 活動の成果

(1) 山陽地区におけるYUIシステムの確立

小麦作業の受委託調整を行うなかで、互いの生育状況の確認を実施したことにより円滑な調整が可能となり、また新たな作業への対応も可能となった。

○作業受委託の実施状況

	小麦		備考
	播種	収穫	
農業生産法人A	●	●	新規作付
農業生産法人B	○	◎	
農業生産法人C	◎	◎	
農業生産法人D	○	○	
農業生産法人E	●	●	新規作付
大規模・個人	●	●	新規作付
大規模・個人	●	●	

◎支援を行った作業(受託)、●支援を受けた作業(委託)

○ほ場確認の実施効果

- ①互いの管理状況等を比較・検討
- ②作業受託するほ場の状況把握

➡ **円滑な作業日程の調整や実施が可能に**

○作業支援実施の効果

小麦品種切り替えによる新たな作業への対応(開花期追肥)

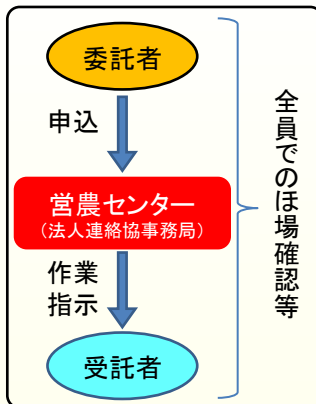
➡ **新たなメニューの提示が可能に**

今後の栽培体系等に対応可能な連携意識・体制が整う

3 活動の成果

(1) 山陽地区におけるYUIシステムの確立

J A 営農センターを中心とし、法人全員での研修・検討及び作業受委託調整を実施する体制を構築。ネーミングについても浸透。



JA山陽営農総合センター (連絡協議会事務局) を中心とした作業受委託調整機能

- 作業受委託の調整の場の設定
 - ・受委託が必要な作業の事前確認
 - ・委託者・受託者による作業内容の調整
 - ・機械移動・日程調整
- 作業時期ごとのほ場確認の実施
 - ・作物の状態等に合わせた日程調整
 - ・作業ほ場の事前確認 等

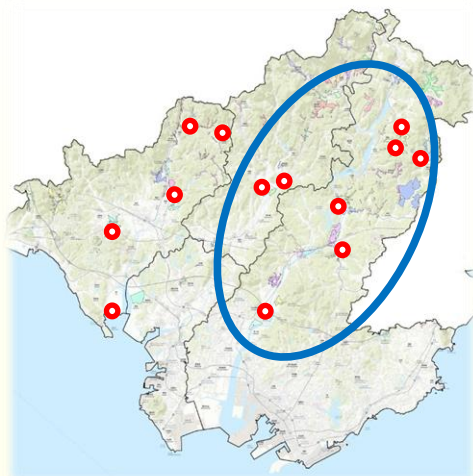
※ネーミング効果

- ・「法人間連携」を意味する言葉として関係者間で定着
- ・講習会等ではJ Aも“YUI”として説明

3 活動の成果

(2) 宇部地区への波及

宇部地区においても法人連絡協議会が設立され、法人が一堂に介す中で、山陽地区“YUI”の取組等を説明。今後、連携方法等について検討を実施。



○宇部地区における協議会設立

- ・ 宇部地区において担い手・法人連絡協議会が設立される (H26.7.24)
- ・ 技術研修会を開催する中で、山陽地区“YUI”の取組を紹介
- ・ 今後、連携の取組について協議・検討を実施

4 今後の活動

(1) 山陽地区における連携体制の見直し

各法人の機械導入が進み、受委託の必要性がなくなっている作業がある一方で、品種転換や野菜作業における新たな連携メニューの構築が必要。

【状況変化】

法人所有機械では不足している作業を互いに補完
(1法人あたりの栽培面積が比較的小さい、新規に栽培を始める)

各法人の作付規模の拡大及び拡大に伴う機械導入

作業受託の必要性がなくなりつつある作業あり(小麦の播種作業)

小麦品種転換による新たな作業の発生 (開花期追肥)
JA所有機(野菜定植機等)を利用した効率的な作業実施

新たな受委託メニューの創設、労力補完を含めた検討必要

新たな連携メニューの提案・構築が引き続き必要

4 今後の活動

(2) 宇部地区における連携体制の確立

宇部地区では機械初期投資等ではなく、天候やオペ不足による適期作業ができないことが問題となっており、法人間連携による集中的な作業支援体制が必要

山陽地区の連携方法

- ・ 機械装備の不足を補完
- ・ 法人間作業受委託を実施



機械所有法人による作業受託

宇部地区の状況

- ・ 各法人が必要な機械を装備
- ・ 経営規模も比較的大きい

宇部地区の問題

- ・ 栽培面積が大きいため、適期の作業が実施できていない（天候やオペレータ不足が原因）

○南北に長い地理的条件も利用した、 適期作業実施のための集中的な作業支援体制の整備

- ・ 他法人への支援が可能な作業の調査
- ・ 支援を受ける場合の委託ほ場、自前作業ほ場の仕分け 等々